

令和4年3月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和4年2月18日(金)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎2階 大会議室西
開 会	令和4年2月25日(金) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 寺川 理絵</p> <p>委員 山田 聡子</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 鳥居竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井政義、 教育改革専門員 松村光洋、生涯学習課長 田中里砂、スポーツ課長 渡辺隼、 学校教育課長補佐 川口照恵、学校教育課主事 西原桃子</p>
提出議案	<p>議案第4号 令和4年度北名古屋市教育委員会基本方針について</p> <p>議案第5号 北名古屋市立スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部 改正について</p> <p>議案第6号 北名古屋市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正につい て</p> <p>議案第7号 教職員の人事異動について</p>
閉 会	令和4年2月25日(金) 午前11時55分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	<p>.....</p> <p>.....</p>

議事録作成者

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

只今から、令和4年3月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和4年2月2日の議事録について、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、議事に移ります。

議案第4号「令和4年度北名古屋市教育委員会基本方針について」を議題とします。説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第4号「令和4年度北名古屋市教育委員会基本方針について」ご説明申し上げます。この案を提出するのは、北名古屋市としての教育の基本方針を示す必要があるからでございます。掲載の事業費は、令和4年第1回北名古屋市議会定例会にて審議いただく予算案です。なお、4月に市長選を控え、政策的な判断が必要な事業は盛り込まない骨格予算案となっておりますのでよろしくをお願いします。1ページからの学校教育課を説明させていただきます。1の基本方針、2の基本的理念、3の重点目標については、2月2日の教育委員会で議案とした「令和4年度学校教育目標」で説明し、議決いただいた内容となりますので、説明は、2ページの4、重点目標に対する関係推進事業から、各事業の主な内容について説明いたします。「(1)小中一貫教育を手立てに、令和の日本型学校教育の推進」としては、「ア学び支援事業」として、児童生徒へのきめ細かな指導を行うための事業費で82,133千円を計上しています。主に学び支援講師22人の人件費であり、小学校に1人、中学校に2人ずつ講師を配置します。「イ英語指導事業」は、事業費43,459千円計上しています。小学5・6年生の英語授業に、学級担任に代わって英語の授業を行う英語専科講師の配置と、各中学校にALTを1人ずつ計6人を配置します。「ウ特別支援事業」は、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に行うための事業費で36,950千円を計上しています。特別支援員18人を小学校へ配置し、医療的ケア児が在籍する小中学校に看護師を配置します。3ページをご覧ください。「エ市民協働学び支援推進事業」は、4,648千円を計上し、各学校におけるコミュニティ・スクール活動のための委託料等に充てられます。「オ学校教育活動事業」は、愛知県の委託事業となりますが、キャリア教育の一環として中学生を対象に職場体験を実施します。

また小学校1校がキャリア教育の視点を取り入れた活動を実施します。「カ民間プール活用事業」については、師勝南小学校・西春中学校・訓原中学校の計3校で実施します。事業費は15,086千円です。「キ小学校運営費、ク中学校運営費、ケ小学校振興事業、コ中学校振興事業」は、健康診断の実施、学校の校内備品入や教材備品の購入費等です。「サとシの要保護等児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費」については、経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行う事業費で小学校は39,733千円、中学校は43,477千円を計上しています。「(2)いじめ、不登校等への取組を徹底」としては、「ア教育支援センター管理費」と、「イ教育相談活動事業」としてスクールカウンセラーを各校に派遣する事業費を計上しています。「(3)教育環境の充実」としては、「アIT教育支援事業」として、244,362千円を計上し、情報教育の推進と、情報システム機器等の更新を行います。「イ小学校管理費、ウ中学校管理費」は学校の施設・設備の維持管理費です。「エ小学校整備事業、オ中学校整備事業」は学校施設の改修となりますが、大規模工事として、師勝北小学校・栗島小学校の体育館改修工事、白木中学校の南棟校舎の長寿命化工事の事業費を計上しています。「カ給食センター管理費、キ給食センター運営費」は、給食センターの管理運営や調理員報酬等を計上しています。「ク部活動指導員配置事業、ケ教員業務支援員配置事業」は、教員の働き方改革を推進する事業であり、教員の負担軽減を図ることで、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制づくりを進めるものです。以上で学校教育課の説明を終わります。

生涯学習課長（田中里砂）

続きまして生涯学習課よりご説明いたします。5ページをご覧ください。

始めに、「1基本方針」として、持続可能な開発目標を基本とし、コロナ禍においても、市民に対し、デジタル化と人とのふれあいを両輪とした事業を提供すること、また、統廃合を経た社会教育施設については、一層親しまれる事業展開を進めてまいります。次に、「2重点目標」としては、「(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦し生き抜くために必要な力を育成する」、「(2)生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える」、「(3)教育政策推進のための基盤を整備する」の三つの柱を掲げております。6ページをご覧ください。「3重点目標に対する関係推進事業」につきましては7つの具体的な事業となりますが、変更内容を中心に説明させていただきます。

「(1)学びへの参加のきっかけづくりの推進」では、「ア生涯学習人材登録制度」、「イ社会教育関係団体補助事業」に加え、「ウ芸術文化事業」に事業費1,018千円を計上し、宝くじ文化公演事業を活用したふるさとワクワク劇場の開催を予定しています。なお、パペットフェスタ及び市民音楽祭の実施については、各実行委員会において検討いただきます。「(2)多様な団体等との連携・協働の推進」では、「ア地域・家庭の教育力活性化推進事業」に1,230千円を計上し、「イ地域学校協働本部事業」とともにを進めます。「(3)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」では、職員講師によるスマホ活用術を始め、デジタル化と体験企画に加え、昭和をフォーカスするなど多彩な生涯学習講座講座を提供してまいります。「(4)社会人のリカレント教育の推進」では、「ア社会教育施設の活用」、「イ名古屋芸術大学との連携」により学び直しを応援します。「(5)新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用」では、7ページの文化勤労会館、図書館、歴史民俗資料館、文化の森に係る関連事業となります。「イ図書館による学習機会の提供」では、まちに図書があふれるプロジェクトなど新しい図書館サービスを創出してまいります。なお、文化勤労会館整備事業につきましては、西図書館跡地の活

用を含め、政策的判断を求めるため、新年度再協議の対象としております。8ページに移ります。「(6)安全・安心で質の高い放課後児童対策の推進」では、事業費59,191千円を計上し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行ってまいります。また、利用料の段階的見直しを受け、力を入れている学習指導に加え、体験活動の一層の充実を図ります。なお、令和4年度で小学校部活動が終了することから、学校・児童クラブ・児童館等と連携し、新たな企画を研究してまいります。「(7)土曜学習の推進」では、「ア子ども伝統芸能体験教室」として広報2月号で大きく取り上げられた能田徳若漫才への事業委託、「イ少年少女発明クラブ」への補助金交付により、子どもたちの学びを支援します。以上で生涯学習課の説明を終わります。

スポーツ課長（渡辺進）

続きまして、スポーツ課の内容についてご説明いたします。資料は9ページからになります。まず1の基本方針といたしまして、地域に根ざした健康で活力に満ちたスポーツ及びレクリエーション活動を推進するため、基本的方針を「誰もがスポーツに親しみ、健康と絆を育むスポーツ環境を整える」と定め、引き続き各種事業に取り組んでまいります。また、第3期スポーツ基本計画における新たな指針への取り組み、スポーツ施設の感染拡大防止対策の徹底及びアフターコロナを見据え「新たな生活様式」におけるスポーツイベントのスタイルについても研究し導入してまいります。次に2の重点目標としましては、「(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」から「(4)スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」の4項目を掲げております。次に3の重点目標に対する関係推進事業につきましては、重点目標4項目の具体的な事業となります。「(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」としましては、10ページの「ア スポーツ協会推進事業」の事業費は650万円です。「イ スポーツクラブ推進事業」の事業費は5,872千円です。「ウ レクリエーション協会推進事業」の事業費は596千円です。この3事業につきましては、市民の心身の健全な発達及び健康増進を図るために活動しております各スポーツ団体に対し、運営費の一部補助と各種事業及び組織運営のための体制整備を支援するものでございます。次に、「(2)スポーツ実施率の向上」としましては、「ア 妙高市コシヒカリマラソン参加事業」の事業費は359千円です。こちらの事業は、妙高市との交流事業の一環として、幅広い年代、家族で出場できる妙高市コシヒカリマラソン大会に参加するものです。次に「イ 愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加事業」の事業費は723千円で、こちらの事業は、県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に小学生から40歳以上までの各年代で構成する市代表チームを編成し、参加するものです。例年12月に開催されておりましたが令和4年度は1月の開催予定となっております。次に「ウ (仮称)きたなごやRUNフェスタ事業」の事業費は9,788千円です。こちらの事業は、リレーマラソンの拡充や市内企業の参加等、新たな要素を追加することにより本市の一大スポーツイベントとしての魅力を増やし、より多くの人にスポーツの楽しさを知ってもらうものでございます。なお、記載はございませんが市民体育祭については、市民の健康づくりや健全な地域づくりを目的に実施してまいりましたが、実施の有無について、再協議する予定です。「(3)スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保」としましては、「ア スポーツ指導者の育成事業」は、各スポーツ団体に対し、スポーツ指導者資格の取得と取得に対する支援及び中学校部活動指導員登録制度への登録を促してまいります。「イ スポーツ推進委員の育成事業」の事業費は1,400千円で、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解及び熱意と能力を有する者をスポーツ推進委員として委嘱するとともに、研修による資質向上や市民へのスポーツ指導、

市事業への参画など、活動の場の確保に努めてまいります。「(4)スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」としましては、「ア総合体育館運営事業」から、「コ親水公園運営事業」までを掲げておりますが、こちらはスポーツ課所管の施設の適正な維持管理と利便性向上のための改善及び有効活用の促進を図る事業となります。この中で、「イ プール運営事業」につきましては、感染症対策を実施した上で施設の有効利用を図ってまいります。引き続き新たな生活様式におけるスポーツイベントの在り方について研究し、新しいスタイルの導入を検討してまいりたいと考えております。以上、議案第4号、令和4年度北名古屋市教育委員会基本方針について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、最初に学校教育課の所管についてご質問等ございませんか。

教育長（吉田文明）

骨格予算との説明がありましたが、新しい市長が決まった後に学校教育課の事業で準備しているものはありますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

児童生徒一人一台のタブレット端末導入時から検討しているデジタルドリルについて、AIデジタルドリルを導入したいと考えておりますが、政策的な判断が求められる事業となるため、市長が決定後、補正予算で提案する準備を進めています。

教育長（吉田文明）

小中一貫教育について継続して進めてまいります。併設型小中一貫教育システムの導入について、新しい市の体制が整ってから市長の意向も踏まえて進めていきたいと考えています。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

ICT教育の推進はとても良いのですが、家庭から行くことが少ない美術館へ出向いたり音楽鑑賞の機会など、子どもたちの感性を伸ばす教育に係る事業について充実していただきたいと思っております。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

タブレット端末で様々な情報を得ることができそうですが、現地へ出向いて自分の目で見て感じることは違うと思っております。コロナの影響で団体で移動する行事は難しい面もありますが、貴重なご意見として学校へ伝えます。

教育長（吉田文明）

家庭・学校においても美術館等の現地へ行けば良いということでもなく、いかに子どもたちの心に根付かせていくかが求められるところです。

教育委員（寺川理絵）

ゲーム感覚でも良いので楽しく鑑賞できる機会があると良いと思います。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

「2 基本的理念」にある「ふるさと北名古屋の文化・風土に誇りを持ち、世界的視野で主体的に深く学び」とありますが、こういった内容に結びつく事業はありますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校教育活動事業がその1つです。北名古屋市を知ってもらう取組として、中学生が市内企業へ職場体験へ行ったり、また市内企業の方が、中学校で講話を行ったりしています。

教育委員（池山健次）

社会科の授業で行われていると思いますが、地域の古い遺跡等を実際に子どもたちに見せてあげるのも良いと思います。

教育長（吉田文明）

小学校の副読本で「わたしたちのまち北名古屋」があります。そこには北名古屋市の文化財等も多く掲載されています。

生涯学習課長（田中里砂）

文化財について子どもたちを対象にワークショップを開催したり、学校教育の現場では無いところで、旧加藤家住宅を見ていただいたり、能田徳若万歳、発明クラブは企業の協賛をいただくなど、子どもたちの学びを支援しています。また、先日、西春小学校ではムジカフェンテをお越しいただき芸術に親しんだということもありました。

教育委員（山田聡子）

地元の人ほど北名古屋市の魅力を知らない部分があると感じています。例えば昭和日常博物館があることから昭和をテーマに連携し、1つのスローガンみたいなものが見える化できると良いかと思います。

教育長（吉田文明）

地域の魅力を掘り下げて、総合的な学習の時間に取り組んでいる学校もあります。併設型小

中一貫教育では、そういった教科を取り入れたいと考えています。北名古屋市民憲章でも、先人の築いてきた郷土を愛することが謳われていますので、地域全体で取り組んでいく必要があると思います。

教育委員（山田聡子）

一番のアートは自然です。日本には四季折々の自然があるので、日本人は色彩感覚が優れているそうです。しかし、街の中から緑が無くなっています。せめて学校は、出来る範囲で緑を守って行って欲しいです。

教育委員（岡島秀隆）

現地を見る企画については、ぜひ季節感を大切にしていきたいと思います。

教育委員（寺川理絵）

学校にプロの音楽家を呼ぶ件について、予算が厳しいという声を聞きますので、そういった予算も拡充していただきたいです。

教育長（吉田文明）

一部の学校では、クラウドファンディングに取り組んだことがあります。これからの時代は、そういった取組を積極的に進めていかなければならないと思います。

次に、生涯学習課の所管についてご質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

文化勤労会館についてですが、W i - f i 環境の整備の予定がありますか。予算の関係もあると思いますが北名古屋市にはそういった環境が無いので、環境づくりを進めていただきたいと思います。

生涯学習課長（田中里砂）

西図書館の跡地利用については、市民の皆さんが使いやすい施設となるように検討してまいります。

教育部長（鳥居竜也）

文化勤労会館の改修については、委員のご意見にありましており、デジタル化の時代を見据えた改修を検討しているところで、W i - f i 環境の整備についても検討を進めています。

教育委員（寺川理絵）

文化勤労会館について、アクセス面を検討していただきたいです。大きな市の行事の場合は臨時バス等の対応がありますが、平日においてもバスの運行を検討して欲しいです。

教育委員（岡島秀隆）

「放課後子ども教室事業」と学校教育課の学び支援事業の「アフタースクール教室」の違いを教えてください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

アフタースクール教室は、中学生が対象です。放課後に週1時間程度、夏季休業日には週3時間程度、学校の状況に合わせて実施しています。各中学校で30人定員、年30回を目安として基礎学力の向上を目指しています。

生涯学習課長（田中里砂）

放課後子ども教室事業は、小学3年生から6年生の児童が対象です。授業終了後から5時30分まで、夏休みは午後2時から5時までの運営です。安全な放課後の居場所づくりとともに学習支援をしており、平均1日17人前後が利用しています。

教育委員（岡島秀隆）

学習が追い付かない児童生徒が増えていくと思うので、こういう取組は進めていただきたいと思います。

教育委員（鈴野範子）

芸術文化事業の「ふるさとワクワク劇場」は新事業だと思いますが、コロナの感染者が増えた場合は中止にすることもありますか。

生涯学習課長（田中里砂）

ふるさとワクワク劇場は、令和4年度のみのも事業となりますが、宝くじ文化事業の事業費を利用しNHKが主体となる事業に、本市が申込んだところ採択されました。全国で限られた枠の中で実施できる事業となります。委員の仰られるとおり、コロナの状況によっては中止もやむを得ないと考えております。

教育委員（寺川理絵）

どのような内容ですか。

生涯学習課長（田中里砂）

過去の他市町の実施状況では、吉本新喜劇や落語など笑いをテーマとして実施しています。

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課の所管についてですが、マラソン大会はどのようになりますか。

スポーツ課長（渡辺 進）

令和2年度と3年度に開催できなかったマラソン大会について、令和元年度に実施した小学生を対象としたリレーマラソンが好評であったこともあり、令和4年度はリレーマラソンを拡充したいと考えています。市内企業にも参加や出店を呼びかけ、新たなマラソン大会を開催することを検討しています。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

二子地区にオープンする温水プールは、どのようになりますか。

スポーツ課長（渡辺 進）

令和4年8月に供用開始となりますが、スポーツ課の所管ではなく指定管理者が運営します。

教育長（吉田文明）

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第4号「令和4年度北名古屋市教育委員会基本方針について」は承認されました。

続きまして、議案第5号「北名古屋市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部改正について」説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第5号「北名古屋市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部改正について」ご説明申し上げます。北名古屋市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、新たに教員業務支援員の名称が規定されたため、本要綱の一部を改める必要があるからでございます。資料の最終ページをご覧ください。改正要綱の説明書となります。「2改正内容」をご覧ください。(1)制度背景として、学校における働き方改革を推進するうえで、学校の指導・運営体制の強化及び充実を図るため、学校において教員と連携協働しながら業務を担うスタッフとして、学校教育法施行規則に新たに規定されました。(2)の本職種は、平成31年より配置しているスクール・サポート・スタッフについて、その名称を新たに「教員業務支援員」として規定するものです。(3)施行期日は、令和4年4月1日から施行するものです。以上、議案第5号の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

スクール・サポート・スタッフは当初1人の配置だったと思いますが、現在は何人で、どのような業務を担当していますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

本市に初めて導入した際は1人でしたが、コロナの影響で全国的に教員が消毒作業に追われていたことから、教員の仕事を減らす施策として国の予算が拡充されました。本市では国の補助金を活用し各校に1人配置しています。業務については、消毒作業、トイレ掃除、メール文の打ち出しや銀行の振込手続きなど学校の状況に合わせて実施しています。

教育長（吉田文明）

業務内容を明確にしたものはありますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

各学校の取組を聴き取りし業務内容をまとめた資料を全校で共有し、その中から学校の状況に合わせて日常業務を行っていただいています。

教育委員（鈴野範子）

業務内容について、文部科学省から示されたものはありますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

子どもに直接関わらないという大前提があり、大枠の業務内容は示されていますが、その他は、各自治体の裁量に任されています。

教育長（吉田文明）

用務員の業務に似ているところがあります。

お諮りいたします。議案第5号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第5号「北名古屋市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一

部改正について」は承認されました。

次に、議案第6号「北名古屋市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について」を議題とします。説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第6号「北名古屋市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について」ご説明申し上げます。北名古屋市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、部活動指導員の任用要件及び部活動指導に係る研修の実施回数の見直しを行うため、本要綱の一部を改める必要があるからでございます。資料の最終ページをご覧ください。改正要綱の説明書となります。「2改正内容」をご覧ください。(1)任用に係る年齢要件について、会計年度任用職員制度上、年齢制限を設けることは雇用対策法の趣旨から適切でないとされていることから、要綱第3条第1項第4号に規定する「20歳以上」の年齢要件の表記を削ります。(2)研修の実施回数について、要綱第4条において、「年2回」としている回数規定を削ります。(3)施行期日は、告示の日から施行します。以上、議案第6号の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。
確認ですが、年齢要件はどうなりますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

規定はしておりませんが、18歳以上の方という認識で進めています。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

授業が終わる時間帯に部活動指導を出来る方は少ないように思うのですが、どのような状況ですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

部活動指導員の登録については市内外から問合せが多く、内容を説明した後に登録される方がいます。しかし、厳しい予算枠の中で各学校に事業費を配分しますので、活動指導員として任用する方は限られてしまう状況です。

教育委員（岡島秀隆）

どの様な基準で任用していますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

現在の指導員の方は、以前から学校にボランティア等に関わっていた方が多いです。新たに採用する方については、必ず校長・教頭先生と面談を行い、指導方針等を説明し、安心して指導を任せられる方を任用しています。

教育委員（山田聡子）

例えば体育学部の学生がボランティア等に関わった後に、教員になっていけば北名古屋市の教員になりたい方も増えていくのではないかと思います。

教育長（吉田文明）

以前、コミュニティ・スクールで支援員を求めて大学に資料を配布したことがあります。大学生に参画してもらうことは望ましいですが、多忙なので難しい面があります。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

研修は、どのような内容としていますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

AEDの基本的な使い方を実施しました。また、スポーツ講演会に参加し本市でスポーツ活動を推進している方と一緒に研修を受けていただいたこともあります。

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第6号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第6号「北名古屋市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について」は承認されました。

次に、議案第7号「教職員の人事異動について」の議事に入る前にお諮りしたいことがあります。議案第7号は、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開とすることについて、私から発議させていただきます。また、同条第8項に討論を行わないでその可否を決しなければならないとされていますので、合わせて採決をいたします。

議案第7号教職員の人事異動について、非公開とすることにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第7号「教職員の人事異動について」を非公開とします。それでは説明をお願いします。

（内容については非公開）

教育長（吉田文明）

以上で、議事を終了とします。

教育長（吉田文明）

それでは、日程第3、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告について、別紙をご覧ください。2月2日から2月24日までの会議・行事等となりますが、延期・書面開催が多い状況です。2月9日の新川流域排水調整実施訓練については、愛知県から排水機の運転・停止の指示を認識するための訓練でした。(2)所管事項報告に移ります。説明をお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

私からは、令和4年第1回北名古屋市議会・定例会についてご報告申し上げます。会期は、令和4年2月24日から3月27日まで、27日間の日程で開催されます。教育部からは、「財産の取得について」議案1件を上程しております。内容といたしましては、GIGAスクール構想による各教室で使う超短焦点プロジェクター339台分7,215万6,150円の購入が、条例で定める財産の取得にあたるため、議会の議決を求めるものでございます。また、教育部に関する一般質問はありませんでした。以上でございます。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

次の資料の説明をお願いします。

教育改革専門員（松村光洋）

お手元の「北名古屋市情報教育（情報科）カリキュラム（追補版）」の概要について述べさせていただきます。追補本文6ページから7ページの下線が引いてある箇所をご覧ください。「基本的な操作」は、一人一台のタブレット端末やインターネット等の情報手段を適切に活用して学習を進めることに必要不可欠であり、その習得に当たっては、探究的な学習の過程における実際の情報収集や整理・発信等の場面を通して習得することが望ましいと言えます。こうした中、令和3年9月、デジタル庁・文部科学省等は、GIGAスクール構想についてのアンケート結果を取りまとめた資料「GIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケートの結果及び今後の方向性について」を公表しました。同資料では、令和3年7月1日から31日

にかけて実施された「GIGAスクール構想に関する教育関係者の皆様へのアンケート」及び児童生徒への「タブレットについてのアンケート」に基づき、主な課題と国の施策の方向性、学校現場での工夫事例等を取りまとめてあります。この中で、児童生徒へのアンケートから、「小学生ではタブレットの使用において操作に関する情報リテラシーの面に課題感をもっている」こと、「中学生では通信等の環境面に課題感をもっている」ことが浮き彫りとなりました。一方、教育関係者へのアンケートから、「情報リテラシーの高い特定の教職員に業務負担が偏ることが最たる課題である」ことも明らかになりました。また、「ICT機器を活用しない教職員が多い」という課題も上がりました。さらに、令和2年度の市教育委員会点検及び評価書「GIGAスクール構想の実現」において、外部評価委員から、「大学ではキーボード入力が課題になっており、小中学校での情報機器の操作スキルの確実な定着を考慮してほしい、小学校低学年からの基本的なスキルの指導が必要である」との意見がありました。そこで、市教育委員会では、市小中学校長会と国のアンケート結果や市外部評価委員の意見、各校の実態を踏まえて、情報活用能力育成のための基礎的なスキルの習得について検討しました。その結果、4つの学習内容、①基本的な操作、②情報活用、③プログラミング、④情報モラル・情報セキュリティにおける必要最低限のスキルについては、主に小学校段階において、生活科及び総合的な学習の時間を中心にその発達段階に応じて計画的に指導を行い、具体的には、①文書作成（ワード）、②表計算（エクセル）、③プレゼンテーション（ロイロノート・スクール、パワーポイント）、④思考ツール（ロイロノート・スクール）、⑤情報モラル・情報セキュリティ（SNSノート）の5つの内容を行うこととしました。これについては、A3判24ページの資料2-①「基礎的なスキルの習得に向けての指導計画」と25ページの資料2-②「基礎的なスキルの習得に向けての指導計画表」をご参照ください。

そして、それぞれの内容について効果的に指導を進めるために、文書作成・表計算・プレゼンテーション・思考ツールの4つの内容については、1時間の活動をまとめた「基礎的なスキル習得の指導用シート」合計22枚を作成しました。これについては、26ページから29ページの資料2-③Aシート「文書作成 ワード4枚」、30ページから34ページの資料2-④Bシート「表計算 エクセル5枚」、35ページから42ページの資料2-⑤「プレゼンテーション パワーポイント8枚」、43ページから47ページの資料2-⑥「思考ツール ロイロノート・スクール5枚」をご参照ください。併せて、A3判50ページの資料4-①「育成したい情報活用能力 目標レベル一覧表」に基づいた、51ページから54ページの資料4-②「育成したい情報活用能力 目標レベル定着チェックシート」により、各学校段階における情報活用能力の定着状況を確認することにします。

さらには、14ページの図7にあるように、ロイロノート・スクールのアンケート機能を使用して、小学校2・4・6年と中学校2年の2学期には必ず児童生徒の定着レベルの確認を行うこととします。このチェック内容の結果をもとに、3学期以降、定着が不十分な項目について教科・領域等の中で再度指導を行うことにより、各学校各段階における確実な内容の定着を図ることができると思います。

これらの取組を推進することにより、児童生徒のスキルの習得及び情報活用能力の定着を図ることが可能となると同時に、教職員の指導内容を統一することにより、教職員の指導力向上と指導業務の平準化につながると考えます。さらには、義務教育のまとめとなる中学校において生徒の基礎的なスキルの個人差が少なくなることで、学習効果のさらなる向上が期待できると考えます。その他として、A3判48ページから49ページの資料3-①②「情報教育単元

表（小・中）」等の再点検・見直しも行いました。雑駁ですが、以上、追補版概要説明とさせていただきます。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

現状のタブレット端末にはワード・エクセルが入っていないと認識していますが、この資料にもありますとおりマイクロソフトのワード・エクセルは使えるようになりますか。

教育改革専門員（松村光洋）

ワード・エクセル・パワーポイントの導入を見据えた資料となっています。

教育委員（山田聡子）

今の子どもたちは教えなくても感覚的に習得していくと思います。先日、ゲームのプログラミングを小学校低学年の児童が作って提供するというニュースが放映されていました。民間での取組が進むと、プログラミングについて近い将来に学校で教える時代ではなくなっていくのではないかと思います。私たちが考えているより、もの凄いスピードで進化していると感じています。

教育長（吉田文明）

教育は後追いになってしまうことがあります。しかし、骨になる部分、情報モラルや情報の取扱い方、言葉の使い方等を継続してしっかり教えていかなければなりません。

もう1点、キャリア教育のリーフレットについて説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

令和3年度に愛知県の委託事業として、中学校のキャリア教育について本市を含め4つの自治体が対象となり委託金を受けました。その委託金を活用し、実施した事業結果のリーフレットを作成しましたので配布させていただくものです。

教育長（吉田文明）

以上で、所管事項報告を終わります。

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

- 教職員退職辞令伝達式・教職員辞令伝達式について
- 学校訪問日程表について
- 卒業式・入学式のお祝いのことばについて

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。
これもちまして、令和4年3月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時55分 閉会 >